

平成29年度 第2回保健福祉センター運営協議会  
八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日時 平成30年2月1日

場所 南大沢保健福祉センター1階研修室

出席者

八王子市運営協議会会長	島田美喜
八王子市運営協議会副会長	木住野暢大
八王子市運営協議会委員	田中恭男
八王子市運営協議会委員	鈴木房子
八王子市運営協議会委員	福元與
八王子市運営協議会委員	赤澤将
八王子市運営協議会委員	柿崎泰秀
八王子市運営協議会委員	中澤尚子
八王子市運営協議会委員	柴田穰一
八王子市運営協議会委員	橋本政樹
八王子市運営協議会委員	峯岸忠
八王子市運営協議会委員	島野たつ美
八王子市運営協議会委員	川崎美貴
八王子市運営協議会委員	植村昇

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医療保険部長	設樂恵
大横保健福祉センター館長	富山佳子
東浅川保健福祉センター館長	廣瀬重美
南大沢保健福祉センター館長	中野目泰明
大横保健福祉センター課長補佐	高山徹
大横保健福祉センター課長補佐	仲井祐美子
大横保健福祉センター主査	小野芳里
大横保健福祉センター主査	井上慶枝
東浅川保健福祉センター主査	青木桐代
東浅川保健福祉センター主査	阿曾沼里奈
東浅川保健福祉センター主査	永井道之
南大沢保健福祉センター主査	前田高明

【午後 3 時 0 0 分開会】

○井上主査 それでは、定刻になりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開催させていただきます。

皆様、大変お忙しいところ、本日は平成 29 年度第 2 回八王子市保健福祉センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます大横保健福祉センターの井上と申します。本日はよろしくお願いたします。

最初に、皆様に委員変更のご報告をさせていただきます。

八王子市民生委員・児童委員協議会から選出の今福美恵子委員でございますが、第 15 地区会長の変更に伴い、新たな同地区会長の柿崎康秀委員へと変更となりました。

柿崎委員、ご挨拶を賜ればと存じます。よろしくお願いたします。

○柿崎委員 皆様、初めまして。改めまして柿崎と申します。

前の今福はちょっと体調を崩しまして、途中から引き継ぎまして 8 月から会長職をやらせていただいています。私もそんなに体調は良くないのですが、脳梗塞を 2 回やっていて、やっとお医者さんであと 8 年生きられるよなんていう話をいただいて、それから民生委員を始めてもうそろそろ 8 年なので、この会長職でちょうど期限が来ていいのかなと。その次はもう分からないです。次の時期には多分違う人が来てくれると思いますので、それまで一生懸命やらせていただきます。あまり福祉センターに行く用事がないと言うか、あまり縁がなくて、以前は東浅川は近かったのでもちよこちよこ行ったのですが、何か自分に合わないなという感じ。全体的な問題なのかもしれませんが、こういうのも変わっていければなと思いました。直接関係あるかどうかは私も分かりませんが、柿崎と申します。よろしくお願いたします。

○一同 よろしくお願いたします。

○井上主査 ありがとうございます。

また、島田美喜会長の所属変更のご報告をさせていただきます。

学校法人東京純心大学から社会福祉法人至誠学舎立川・至誠児童福祉研究所副所長へ変更となりました。

次に、本日の協議会への委員の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

本日、川崎委員、島野委員、柴田委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。また、田中委員は、若干遅れますとのご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

なお、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますことをご了承いただきますようお願いいたします。

最初に、資料の確認をお願いいたします。

事前にお送りいたしました本日の次第、委員名簿、八王子市保健福祉センター運営協議会規則、説明事項及び報告事項の資料になります。

そして本日、机上に配付いたしました保健福祉センター利用者アンケート集計の差しかえチラシA4、1枚、こちらになります。こちら差しかえ用のチラシが1枚。

子育てほっとラインのカード及びA4周知チラシ、次に、マイファイル事業の乳幼児手帳とA4のチラシとなります。

資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。皆様、おそろいでしょうか。

では、本日の協議会の内容といたしましては、次第にありますように(1)の説明事項及び(2)の報告事項につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

早速ですが、お手元の次第に従いまして協議会を進行させていただきたいと思っております。

最初に、設楽医療保険部長からご挨拶を申し上げます。

○設楽医療保険部長 皆さん、こんにちは。医療保険部長の設楽でございます。本日は雨の中、また、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろより本市の保健医療行政にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市は、平成28年度から八王子版ネウボラといたしまして、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んできた訳ですが、その中でも妊婦面談率につきましては、産科医療機関の先生方のご協力をいただきまして、着実に成果を上げてきているところでございます。また、今年度、平成29年度は子育てほっとラインコールセンターですとか、また、マイファイルの中の乳幼児手帳というものの普及にも努めて参りまして、市民の皆様が困る前につながる取り組みを今後も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、来年、平成30年度は新たな事業が幾つかございまして、主要事業ということで後ほどご紹介させていただきますので、今後ともご協力をお願いいたします。

それから一つだけちょっとご報告させていただきたいのですが、今日、説明の中にはないのですが、八王子市では、八王子市の最上位計画になります八王子市基本構想・基本計画、八王子ビジョン2022というものが今年度、見直しの時期に来ております。それに伴いまして福祉分野の計画ですとか保健医療分野の計画、さまざまな計画が見直しの時期になっておりまして、私ども医療保険部といたしましても、保健医療計画、がん対策推進計画、国民健康保険データ活用保健事業実施計画というものが4月から新たにスタートいたしますので、またホームページ等でご覧になっていただければと思います。

本日は何とぞよろしく願いいたします。

○井上主査 ありがとうございます。

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき、島田会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

○島田会長 それでは、島田でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は雨模様で、何かまた雪になるかもしれないということで、スムーズに進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思っておりますが、その前に、議事の内容が本日は非公開事項に該当しないため、当運営協議会は公開といたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○島田会長 ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者がいらっしゃいましたら、入場をお願いいたします。

○前田主査 傍聴希望者はどなたもいらっしゃいません。

○島田会長 はい、分かりました。

では、本日の案件につきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、次第の2に、議事録署名委員2名選出ということでございますけれども、田中委員、それから鈴木委員に署名人をお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○島田会長 よろしくお願いいたします。

なお、議事録ができ次第、事務局から署名捺印をいただきに参りますので、お二人の方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、議事に早速入りたいと思います。

まず最初に、議題1、説明事項の平成30年度主要事業の概要について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

説明が終了いたしましたところで質疑応答とさせていただきます。

では、最初に、八王子版ネウボラの充実について、大横保健福祉センターの仲井課長補佐よりご説明をよろしくお願いいたします。

○仲井大横保健福祉センター課長補佐 少々見にくいかもしれませんが、画面に映っておりますものを口頭でも分かりやすく説明できればと思いますので、よろしくお願います。

平成28年度からの、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の仕組み、八王子版ネウボラの一つとして始めた妊婦面談の面談率は66.1%でしたが、市内産婦人科の先生方の周知のご協力もあり、今年度の速報値では82%まで上昇しております。妊婦面談の実施により妊娠期から相談を受けられるようになり、産婦人科との連携もふえました。

また、南大沢圏域で先駆的に始めていた子ども家庭支援センターとの特定妊婦進行管理会議では、12月から東浅川、大横保健福祉センター圏域でも会議を行い始め、妊娠期間や虐待のリスクのあるケースの情報を共有し、連携を図っております。

来年度のネウボラのさらなる充実として産後ケア事業を予算化しております。産後ケア事業とは、心身ともに不安定になりやすい産後の母親をケアするものです。出産後に自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安だったり、体調がすぐれない、授乳がうまくいかないなどのお母さんのサポートだとか授乳、育児等の助産師のケアを受けることができるサービスになっております。産後ケア事業は、国や都が推奨するものに3つのパターンがあり、1つ目、施設に数日宿泊して体を休める宿泊型と、2つ目、施設に日中通って支援を受ける通所型、3つ目、助産師が自宅に訪問してサービスを提供する訪問型があります。

本市では、健診に来た保護者にアンケートをとり、サービスの手段は訪問型を希望する方が6割だったという結果も踏まえ、訪問型の産後ケア事業で検討を進めております。ご希望に応じて1人上限7回まで委託の助産師が訪問し、支援を行う予定です。なお、アンケートでは産後ケアサービスの必要

性を9割の人が必要と考えると答えており、現在、近隣自治体に視察に行くなど情報収集に努め、平成30年度8月をめどにスタートできるよう準備を進めております。産後ケアを行う委託の助産師と保健福祉センターの保健師とが連携を図りながら、産後鬱などで虐待のリスクの高まる時期を安心して子育てできるように支援をしていきたいと考えております。

続きまして、新生児聴覚スクリーニング検査に対してご説明をします。

まず、新生児聴覚検査が必要な背景について説明をいたします。1,000人におよそ1人から2人の赤ちゃんが生まれつき聞こえに障害を持つと言われております。聞こえにくさは言葉の発達と大きく関係があり、早期発見による早い段階での適切な治療と支援により、その後の成長により影響があると言われております。

八王子市における聴覚検査を受けた新生児の割合の変化ですが、平成27年度におきましては89.7%、それが28年度では90.5%、平成29年度の上半期では92.4%と上昇傾向にあります。この値は全て3、4カ月児健診のときに把握をしたものです。

現在行っている主な取り組みを4つ紹介します。まず1つ目としましては、母子手帳発行の際に「赤ちゃんのおみみ」という東京都発行のリーフレットを用いて、検査の重要性について説明を行っております。2つ目、あかちゃん訪問の際に、健診受診の有無と結果を把握し、検査を受けていない方に関しては受診勧奨を行っております。3つ目、3、4カ月児健診の際に再度、検査受診の有無と結果について把握を行い、聞こえについて受診が必要な方には紹介状等を発行しております。4つ目、地区担当保健師がお子さんと保護者の支援を行うというものです。

今後、検査を受ける新生児の割合が100%となるような仕組みづくりのために、次にお伝えします5つの取り組みを行いたいと考えております。新たに八王子市独自のチラシとポスターを作成して、検査の重要性について周知をしていくつもりです。2つ目、産婦人科医療機関等との情報を共有し、検査を受けられるように声かけについて協力依頼をしていきます。3つ目、出産病院で検査を受けられなかった方の受け皿となる病院に関して、体制の拡大協力を依頼していく予定です。4つ目、再検査後の把握について、専門医療機関との連携を密にしていく。5つ目、再検査となったお子さんについて早期に把握し、精密検査や療育につながるよう、お子さんへの支援と保護者の精神的な支援を行っていきます。

以上で、全ての新生児が聴覚検査を受けられるための仕組みづくりについての報告を終わります。ありがとうございました。

○島田会長 ご説明、ありがとうございます。

ただいま八王子版のネウボラの充実についてと新生児聴覚スクリーニング検査についてのご説明をいただきました。

ご意見、ご質問をお受けいたしますが、議事録を今後起こすときに名前と突き合わせる必要がございますので、ご発言の前に必ずお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いしたいと思います。

それでは、どなたかご意見、ご質問などございましたら、よろしく願いいたします。

○木住野委員 木住野です。

先ほど面談率が、ネウボラのほうですが、82%と、すばらしい進展率だと思いますが、この実数と言うのは大体どれくらいに対して何人受けていると言う、そのあたりは把握されていますか。

○島田会長 事務局、分かりましたらお願いいたします。

○木住野委員 対象者が何人いると言うのはなかなか難しいと思いますが、それならば実際何名受けておられるか、それでも結構です。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センター館長、富山でございます。ご質問、ありがとうございます。

昨年の出生数が3,557名でございました。今年度の10月末までの、私の手元のデータで申しわけございませんが、妊娠届け出が2,060件ですね。それから面談が1,686件ということになっておりまして、10月時点では82.8%でございます。報告は以上です。

○島田会長 よろしいでしょうか。

○木住野委員 ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。

そのほかに何かご質問はありますか。

橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員 八王子医師会の橋本です。

ネウボラについて利用回数、1回の出産に対して7回までということですが

が、元気ならば1回で終了でいいと思いますが、7回までというその根拠は  
どういうところにあるのでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センター、富山です。

7回までとした根拠につきましてはと言うご質問だったと思いますが、現在、出産に関しての入院はおおむね5日間、5泊6日ぐらいが平均的かなというふうに思いますが、その5日間という期間では、どうしてもお母さんの体力の回復ですとか授乳や育児に慣れるまでの指導を十分に習得することが難しいと考えまして、その産後のケアを自宅に帰ってからプラスということ考えています。おおむね産後十五と昔からいまして、15日間はうちで横になって休むと言うことを産後の回復期には目安として言われていると思いますが、それを加味しまして入院ほぼ1週間、それから自宅で1週間はゆっくり休めるようにということで、7日間ということで八王子市のほうでは設定をさせていただいております。

○橋本委員 という7回までですね。いい人はいいいのですが、気になるお母様方、お子さんに対しては7回で終わりと言う訳ではないと理解していいのでしょうか。その後のフォローアップ体制等ははどうでしょう。やっぱり精神的に色々こう、問題あるお母さんもおられて、7回で終わらないことの多い人が多いという実際の現場の感じですが、この後のフォローを教えてくださいませんか。

○島田会長 事務局、お願いします。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センター、富山でございます。

産後ケア事業ですね、助産師による直接的な新生児と、それから産後の母体に対するケアについては、公費負担の補助をつけるのはお一人につき7回までということにさせていただきますが、その後も助産師による産後ケアを希望されれば自費でフォローを受けることはもちろんできますし、保健師等の支援というものはその後も続きますので、必要に応じて家庭訪問での地区の担当りの保健師のフォローや、子ども家庭支援センターでのその他の家事援助のフォローもありますので、そういったサービスを組み合わせながら支援計画というものを立てて、ケアをしていきたいと考えております。

○島田会長 橋本委員、いかがでしょうか。

○橋本委員 産後ケアが一応目安として7回までで、それ以降は育児支援として保健師

さんの方々が頑張っている、そういう理解でよろしいでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 従来、これまでの産後の支援としましては、あかちゃん訪問、ほぼ28日以内に行くということを目指してほぼ全数の家庭に訪問しておりますが、その1回、2回にプラスアルファとして産後ケア事業ですね。それから必要な方については、地区担当保健師によるお電話や家庭訪問で、そういった形で継続した支援を十分に考えておりますので、これまでの事業に加えてプラスアルファとして産後ケア事業を加えたいと考えております。

○橋本委員 ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。  
そのほかにご質問はありますか。  
植村委員、お願いいたします。

○植村委員 一般市民の植村です。  
ちょっと全く分からないので教えてください。この産後ケアというのは妊婦の方の大体何割くらいの方が受けられるのですか。大体の予定というか、どのくらいなのですか。全員と言う訳ではないですよね。

○富山大横保健福祉センター館長 産後ケアのニーズについては、28年度でしたか、27年度に、アンケートをとってございまして、そちらで産後のケアの事業、こういった事業が必要だと答えられた方は9割ですね。それから産後のケアが十分に受けられなかったと回答された方が、4割くらいだったかな。ちょっと後で数、調べますが、そういった方たちがいらっしゃるということについては現状の把握をしております。ただ、実際にこのサービスを使われる方がどれくらいいらっしゃるのかということにつきましては、まだ手探りな状態であるところでございます。

○植村委員 ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。  
すみません、島田からですが、全数訪問に行って何かひっかかった人にはサービスを勧めるとか、そういうスクリーニング的なことではないですか。

○富山大横保健福祉センター館長 産後ケアの利用については、妊娠中から把握をした方の中でこの方にはぜひ産後ケアの導入が必要ではないかという方については、できれば妊娠中から登録ですとか面談ですとか、そういったことで準備を進めていきたいなと考えておりますし、産婦人科さん等からの産後の健診、入院中のご様子、それから1カ月健診等での情報提供からも把握をしたいなと思っております。もちろんあかちゃん訪問でも、お母さんの鬱の傾向がなにかどうかというようなことも把握しながらサービスにつなげていきたいと考えております。

○島田会長 ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

新生児の聴覚スクリーニング検査のほうでは特にございませんか、よろしいでしょうか。

事務局、どうぞ。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センター、富山です。

先ほど植村委員から産後ケアのニーズについてご質問をいただきました、アンケートの結果ですが、今回の出産においてお母さんの体を休めるために産後の休息を得ることでできたかというご質問に対しまして、余り得られなかった、得られなかったという方を含めたご回答の方が7%いらっしゃいます。1割弱の方がそういった回答をされているということで、つけ加えておきます。

それから27年度から家事援助につきましては、産前産後のサービス、産前産後サポート事業ということでハロベビという事業があるのですが、そちらにつきましても1時間500円で家事援助を受けられるというサービスがございますので、そちらも併用しながら、産後の回復期の支援が受けられない方については、産後ケアと、それから産後の家事援助のヘルパーの派遣、そういったものを組み合わせて充実をさせ、鬱ですとか産後の大変さというものの緩和ということで取り組んでいきたいと思っておりますので、書かせていただきました。

○島田会長 ありがとうございます。

柿崎委員、お願いいたします。

○柿崎委員 民生委員の15地区の柿崎でございます。

なかなか男の出る場面がないのかなと思ったのですが、出産前に家事援助をしてもらったりというのは、ちょっと話の、逆になりますが、民生委員をやっていると、児童委員も兼ねているのですが、精神的な方って非常に多くなってきているんですね。発見するのが多くなっただけで前からいる数は変わってないのかもしれないのですが、そういう方が非常に多くて、それは男性も女性もなんですけど、この中でもしそういう方が産前産後に影響しているのだとすると、生まれる前からお金を払わなきゃ来られないじゃなくて、その前から関わりを持って何回かやっている方がそういうのはお教えできるのかなっていう気がしたので、そういう話でどうなのと思いました。

○島田会長 事務局、お願いいたします。

○富山大横保健福祉センター館長 続きまして、大横保健福祉センターの富山でございます。

気になる妊婦さんですね、要支援家庭、要保護児童がいるようなお子さんの家庭を民生委員さんの方、本当に丁寧に見ていただいているということで、気になっている方がいらっしゃると思いますが、八王子版ネウボラの目玉として始めたものとしましては、妊婦面談ですね。妊婦さん全員となるべく妊娠初期に面談をして、その方の体調ですとか気持ち、それから家庭状況、経済的状況、社会的な背景などを把握して、必要な方への支援を妊娠期から支援をスタートするということが一つの目的でスタートしております。その中で面談率はちょうど82%ほどまで今来ておりますが、昨年度の66%の方と面談した中で、要支援妊婦とこちらが把握して支援をスタートした方が15%おりましたということでご報告をさせていただきます。

○島田会長 妊娠期から介入をされているということですね。

ありがとうございました。

柿崎委員、よろしいでしょうか。

○柿崎委員 ちょっとその前後については良く分かりませんが、一応そういう、関わってはいるのだということですよ。

○島田会長 よろしいですね。

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。では、最後の終わりの所で、また何か思いついたらご発言いただければと思います。

では、次に進ませていただきます。次は、資料の3ですね。生活習慣病重症化予防事業及び介護予防事業につきまして、東浅川保健福祉センターの青木主査よりご説明をよろしく願いいたします。

○青木主査 よろしく願いいたします。生活習慣病重症化予防の取り組みについてご報告させていただきます。

お手元の資料とパワーポイントの資料が、若干パワーポイントのほうが詳細の資料になっておりますので、こちらのほうもご覧いただければと思います。

まず初めに、八王子市にお住まいの健康課題について説明させていただきます。

今回、八王子市国保被保険者の健診やレセプトのデータの分析を行っております。八王子市の健康課題としましては、①東京都と比較して医療費1人当たりの費用が高い、循環器系疾患や内分泌代謝疾患などの生活習慣病に関する割合が高い。②人工透析の原因となる腎尿路性疾患（腎不全）等が医療費に占める上位にある傾向にあり、八王子市はそれが顕著である。③八王子市は非メタボ系、これは肥満ではないという意味ですけれども、との方の糖尿病の疾患率が高いというような分析が出ております。本市では、糖尿病について予防的措置も含めて特に力を入れて対策を立てていきたいと考えております。

健診データは国保データベースシステムや市の総合健診システムで管理され、統計的分析も可能になっています。しかしながら、同じ医療保険部の所管同士でも成人健診課が担当している特定健診の結果なども、個人の情報の取り扱いには壁があり、保健福祉センターからの国保被保険者の直接的な個別アプローチはできずにいました。保健福祉センターでは、生活習慣病重症化予防の取り組みを強化していきたいと考え、まず、市民の3割を占める国保被保険者の健診データを有効に活用するため、保険年金課、成人健診課との連携を図り、3つの保健福祉センターを含めた5つの課で市民の健康を守るためにできることを模索しました。そのプロジェクトの結果、生活習慣病重症化予防の対象者の抽出が可能になっております。また、保健福祉センターでは平成28年度より成人健診課の特定保健指導対象者以外の方で、糖尿病予防に保健指導が効果的と思われる方を対象として事業を行って参りました。

画面でお示しした抽出条件は、平成30年度の保健福祉センターも行う生活習慣病重症化予防の抽出対象になります。抽出条件の①にありますヘモグロビンA1cというのは、過去1、2カ月前の血糖の平均値をあらわす数値

です。それから⑤のeGFRというのは、腎臓がどれぐらい老廃物を尿へ排出することができるかを示す数字となっています。

生活習慣病重症化予防の流れについてご説明します。対象者として想定している人数の約2割の方からお返事が来ると予測しています。その方々と面接を行い、それぞれの方に合わせた目標と行動変容を可能な所がどこなのかを話し合います。また、面接する中でその方の健康状態を把握した上で運動教室にお誘いし、通知に対するお返事がない方に対しては再通知や電話入れを行い、必要に応じて受診勧奨やフォローを継続していく予定です。

以上で、平成30年度から始まる生活習慣病重症化予防の取り組みを説明させていただきました。

済みません、あと、お一つ質問の中でポピュレーションアプローチというものがどういうものかということなのですが、広く市民の方に健康づくりにアプローチをすることで、広報などに例えば健康教室ですとか相談をご案内して、特定の方ということではなくて、広く市民の方にそういった事業を利用していただいて、支援していくというアプローチになっております。

引き続きまして、介護予防事業の推進についてのご説明をさせていただきます。

第1回目の運営協議会にて、こちらの八王子けんこう体操のパンフレットをお配りしておりますが、その取り組みについてご報告いたします。

現在、本市では福祉部を中心に高齢者計画、介護予防保健事業計画の改定に取り組んでいます。保健福祉センターでは、計画の中の介護予防に関する意識の向上、施策の推進として、介護予防教室や講座、講演会などの普及啓発事業と自治会や町会など、地域での活動を支援する地域支援活動を実施しております。

事業を展開する中で、29年7月から新規に実施しております「からだスッキリ☆みんなにっこり！八王子けんこう体操」を活用して、体操の普及啓発に努めております。この体操は、全市的に共通した体操を取り組むことにより、地域における介護予防効果をより高め、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう支援することを目的としております。

特徴としては、①地域住民の集まり等で気軽に活用でき、誰でも取り組める難易度であること。②パンフレットには転倒予防や腰など気になる箇所を表示し、取り組み時間等に合わせ、体操プログラムの一部をみずから選択して取り組むことができること。③体だけでなく、口腔ケアに関する内容も取り入れていることとなっています。

担当部署は、福祉部高齢者いきいき課が主管課となっております。健康部健康政策課と医療保健部保健福祉センターで連携をとりながら、取り組んで

いるところでございます。

これまでの取り組みとしましては、①健康づくりサポーターや介護予防運動ボランティアへの講習会の開催、こちらは保健所とも調整して実施月が重ならないように設定をしております。②出張講座として7月1日号の広報に掲載し、地域の高齢者団体からの依頼に対し普及啓発を図る。③センター主催である介護予防教室や講座にて紹介や活用を図る等の取り組みを行っております。これまでのパンフレットの配布部数は、7月から1月の7カ月の間に保健福祉センター3館としては約4,290部を配布し、普及啓発を行っております。

以上が介護予防事業の説明となります。ありがとうございました。

○島田会長 ありがとうございました。

では、ただいまのご説明に関しましてご意見、ご質問などございましたら、よろしくお願ひいたします。

赤澤委員、お願ひします。

○赤澤委員 社会福祉協議会の赤澤です。

まず、資料3の生活習慣病重症化予防事業についてですが、東京都と比較して1人当たりの医療費が高い、あるいは八王子市は顕著であるなどのご説明ございましたけれども、これらの具体的な数字っていうのがお分かりになれば教えていただきたいのですが。どれくらい開きがあって、どう顕著なのかですね。

○島田会長 事務局、お願ひいたします。

○廣瀬東浅川保健福祉センター館長 東浅川保健福祉センター館長、廣瀬です。

これにつきましては、今年度公表されますデータヘルス計画のほうに掲載されておりますので、詳しい数字というのは、ここでは公表できないという形になっておりますので、4月以降公表いたします。よろしくお願ひします。

○赤澤委員 もう1点、いいですか。

○島田会長 赤澤委員、お願ひいたします。

○赤澤委員 赤澤です。

もう1点ですね、先ほどの資料3の一番下のところに国保の被保険者を含

む市民全体の対象というのがありまして、これポピュレーションアプローチとかその辺の対応が全市民対象だということだと思っておりますが、これは国保の被保険者のみならず、例えば組合健保ですとか協会けんぽですとか、そういう方々も対象になるのでしょうか。そういうところの被保険者の方ですね。

○青木主査　こちらは本当に広報などで、あとはチラシなどで、いろんなイベントなどでお配りしたりして、糖尿病の教室であったり、高血圧の教室であったり、それから講演会であったり、あとは保健師や栄養士の相談であったり、そういったものを広く市民の皆さんにご利用いただいておりますので、いろいろな方がご利用いただいているという状況になっております。

○島田会長　赤澤委員、よろしいでしょうか。

○赤澤委員　ありがとうございます。

○島田会長　ありがとうございます。  
他にございますか。  
植村委員、お願いいたします。

○植村委員　市民委員の植村です。

今のこの生活習慣病のことですが、私も実は軽い糖尿なのですが、でも、A1c 6.4なので、さっきのあれには今年から、八王子は非メタボ型の糖尿病が多い、罹患率が多い、高いって書いてありますけど、これはどのくらいなのか、またその原因がもし分かれば教えてほしいのと、それから私、特定健診というのはあまり今まで受けてないんですよ。特定健診で受けないと、これ見るとレセプトデータですか、これと特定健診、突き合わせて、その上でポピュレーションアプローチっていうのはするようになってはいますが、特定健診なんか受けていないと、そういう対象から漏れちゃうんですか。ちょっとその辺をお聞きしたいのですが。

○島田会長　事務局、よろしいでしょうか。

○青木主査　東浅川保健福祉センター、青木です。

計画の素案の段階のデータですので、やはりそれを見ますと、八王子市は特定健診有所見者の割合というところで、11.4%の方が非肥満というふうになってはいますが、東京都は7.6%ということで全国を見ても全国が9.

3%ですので、やはり八王子市は非肥満の高血糖の方が多いというところから出ております。ただ、その原因としましては、まだそこまで分析ができていない状況になっております。

○島田会長 ありがとうございます。

今言っていた数字も今後変わるかもしれない前提で、あくまで案でということでの数字ですね。

植村委員、よろしいでしょうか。

○植村委員 先ほどのもう一つの質問ですけれども、特定健診を受けていないと、ポピュレーションアプローチの対象にはならないのですか。

○島田会長 いかがでしょうか。

○青木主査 東浅川保健福祉センター、青木です。

特定健診を受けていच्छゃらないと、特定健診を受けた方で、なおかつ特定保健指導の対象者でない方になりますので、健診そのものを受けていच्छゃらないと今回、保健福祉センターで計画しております対象者にはならないという状況になっております。

○島田会長 健診を受けないとデータがないということですね。

○富山大横保健福祉センター館長 補足します。大横保健センター富山です。特定健診を受けていच्छゃらなくても、例えばデータ改善相談というような健康相談は、年間を通じて3つの保健福祉センターで保健師や栄養士が相談するというような相談の機会がございますので、例えば自分で受けた人間ドックの結果ですとか健診を受けた結果をお持ちいただきまして、相談を受けるということはやっております。ご自身で気になっている方につきましては、国保の対象者ではなくてもお受けしております。

○島田会長 ありがとうございます。希望はかかりつけの先生でしょうか、植村委員の例ですと。かかりつけの先生にご相談されて、その他にも保健センターでも相談に乗っていただけるということでもよろしいでしょうか。植村委員の場合は、特定健診をお受けになっていच्छゃらないけれども、かかりつけで少し血糖値が高いというふうに言われているという。

○青木主査 東浅川保健福祉センター、青木です。

かかりつけの先生にももちろん相談していただいて、治療がやはり必要なのであれば、治療が必要になりますし、治療とあわせて生活改善や食事を見直すということであれば、かかりつけの先生と相談していただきながら保健福祉センターの相談を利用していただくことも可能です。

○島田会長 ということでございますが、よろしいでしょうか。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 八障連の鈴木です。

今、国保とかって出て、皆さんのお話がちょっとよく分からなかったのです。私なんかは会社に入っていて、そのまま会社の保険に入ったままでいるので、ここの対象にはならないということなのですか。

○島田会長 事務局、いかがでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 大横保健福祉センターです。

会社員の方につきましては、今の制度ですと、保険者が被保険者に当たる社員さんの健診や保健指導を行うことになっております。八王子市は八王子市の国民健康保険の保険者でありますので、その被保険者である国民健康保険に入っている方を対象に健診や保健指導をまず行うということが一つございます。一つの会社のような八王子市ということになっております。ただ、保健福祉センターの健康相談に関しましては、市民の方全員が対象の相談の機会になります。この重症化予防の事業に関しましては、今回は特定保健指導を受けていただいて、データを見て、この人だと思う方にこちらから個別で通知をお出しして、相談に来ませんかという案内を勧奨するということですので、それ以外の自分で、会社員で会社も卒業しているけれど、その他に相談を受けたいということでは、一般的な健康相談の範囲であれば是非ご利用いただければと思っております。

○鈴木委員 わかりました。ありがとうございました。

○島田会長 ありがとうございました。

それでは、他にいかがでしょうか。

○田中委員 いいですか。

○島田会長 田中委員、お願いいたします。

○田中委員 八王子シニアクラブの田中でございます。

資料4での説明に、先ほど言っていただきました八王子けんこう体操ということで何か4,290部ぐらい資料をお配りになったというふうに聞いたのですが、去年の4月からそのようなことをやっているという中身について、もし後ほど資料があったら1部いただきたいと思います。

私はシニアクラブなのですが、シニアクラブの中にも、皆さんに介護予防でこういうことをやろうというのを余り聞いておりませんので、もし中身が確かに介護予防につながるということであれば、これからでもPRしていきたいと思いますので、参考をお願いいたします。

ちょっと補足させてもらおうと、けんこう体操っていうと高齢者いきいき課とともにラジオ体操については一応、去年からみんなの体操とかラジオ体操というのは、行政のほうとともども一緒にやっておりますが、このけんこう体操というのは私は不勉強だったもので。以上です。

○島田会長 事務局、いかがでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 皆さん、記憶にございますでしょうか。これは7月に配ったような気がしておりましたのですが。

(「持っています」の声あり。)

○富山大横保健福祉センター館長 ああ、よかった。配っていたみたいだったので。前回お配りしたので、今日はお持ちしてないのですが。ぜひこれをシニアクラブの方には全員に持っていていただきたいぐらいのものでございまして。

そうですね、高齢者いきいき課のほうで主になって作って、今、展開をいろいろと披露している施策でございますので、そちらのほうからもシニアクラブさんですとか町自連さんですとか、そういった団体さんには必ず説明に上がるようにまた申し伝えておきますので、ぜひ今日の機会も、もしお手元に、ちょっとどこやっちゃったっていう方は保健福祉センターにございますので、帰りにお持ちいただければと思います。おうちでもできる体操でございます。大変、介護予防に効果的というふうに私たちもやりながら実感しているところでございます。

○田中委員 わかりました。ありがとうございます。

○富山大横保健福祉センター館長 ぜひシニアクラブ联合会さんの中でもこちらの体操を、普及していただけると介護予防にもつながるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○島田会長 ほかにいかがでしょうか。  
柿崎委員、お願ひいたします。

○柿崎委員 民生委員の柿崎でございます。  
この間、けんこう体操は北野で28日かな、やっていたのを行ってきまして資料を今もらっていたので、お譲りしましたけども。  
とてもいい体操で、その前の講座のほうを、講演ですかね、黒田先生ですね、お話しただいて、とても楽しいお上手な講演だったと思うんです。私も参考になりました。ありがとうございます。

○島田会長 ありがとうございます。  
どんどん応援団がふえてくるといいですね。

○柿崎委員 そうですよ、よろしくお願ひします。

○島田会長 ぜひシニアクラブでお願ひいたします。  
他にいかがでしょうか。  
今のけんこう体操、ちょっと口腔ケアを含むということだったので、峯岸委員、何かありますでしょうか。

○峯岸委員 八南歯科医師会の峯岸です。  
歯周病のほうも生活習慣病の中に項目として取り組まれているので、こちらの口腔ケアについて取り組んでいただいているというのはとても有意義なことだと思います。先ほどの内容でも、資料の3であるように循環器系の疾患ですね、そういったところには歯周病も関わっているというようなエビデンスも大分出てきておりますので、そういったところからのアプローチも生かさせていけるといいなと思ひます。  
あとはこの保健のレセプトデータなどもなかなか、歯科のほうは中身だと数値がうまく出てこなかったり、分かりづらいというものもあるのですが、今後、そういった歯周病に関わっている他のデータとか、あとはこの特定健診

データと歯周病のほうも、歯科の健診もありますが、有料なので、皆さん、受診率が非常に悪いので、今後の無料化に向けて市のほうには頑張っていたきたいと思います。これは切なる願いです。以上です。

○島田会長 ありがとうございます。  
設楽部長。

○設楽医療保険部長 歯周病の全身疾患との因果関係が近年言われている中で、ちょうど2月の15日の広報に特集号が出る予定になっておりますので、歯周病健診に行きましょうですとか、口腔ケアの重要性というものが広報に載ってまいりますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。お願いします。

○島田会長 ありがとうございます。  
それでは、活発なご議論、ありがとうございました。  
では、次、議事の2のほうに、報告事項のほうに移らせていただきます。  
最初に施設関係についてのご説明を事務局からお願いいたします。  
大横保健福祉センターの高山課長補佐よりご説明お願いいたします。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 大横保健福祉センターの高山と申します。私からは、大横、東浅川、南大沢の各保健福祉センターの利用者に対して実施いたしました利用者アンケート及び無料送迎バスに関するアンケートと、この集計結果とその傾向についてまとめてご報告させていただきますことと、後段では東浅川保健福祉センターのトイレ改修工事につきましてもご説明をさせていただきます。

まず、利用者アンケートと無料送迎バスに関するアンケートのほうでございますが、両アンケートは昨年6月中旬から下旬にかけ、3保健福祉センターにおいて実施し、3館合計の数値として集計いたしました。あらかじめご説明いたしますが、画面にあります表の数字につきましては、全て単位は人数を示しております。なお、各館における施設の状況及び事業内容等が異なるため、設問が部分的に異なるアンケートとなっておりますこと、また、設問に対する回答内容が不明瞭であったものにつきましては、一定の調整を図らせていただいたことをお断りしておきます。

まず、利用者アンケートですが、回答者の年齢構成、男女比を画面にお示ししております。回答者の状況を利用状況の傾向とみなした場合には、主に65歳以上の方の利用が80%ほどとなりまして、かつ女性の利用率が高いことがうかがえます。

次に、来館の頻度ですが、1週間のうち1回以上来館される方が70%以上となっております。また、1週間のうちに複数回来られる方もおおむね50%以上はいらっしゃるものと見込まれておりまして、熱心な利用者の方の存在がうかがえる一方で、月に1回ないし2回程度以下の利用にとどまる方も25%ほどいらっしゃるようですので、こうした方々にもっと保健福祉センターにお越しいただき、気軽に利用していただけるような方策を講じていく必要も感じております。

また、来館が多い曜日でございますが、こちらのほうはちょっと複数の曜日の回答を可としておりますので、このような数字になっておりますが、主にウイークデーの利用が高いことがうかがえます。各館の事業の実施の曜日が異なるために、館によって来館が多い曜日というのは異なりますが、土曜と日曜の来館の利用の頻度が少ないということは共通しております。これは南大沢保健福祉センターが日曜休館であることと、以前の大横福祉センターが日曜休館であったことの名残などが影響しているものと思われまます。また、高齢者の方は、ご家族が集まりやすい日曜日にはご家庭でお過ごしになるというような傾向も高いように見受けられます。

また、来館の交通手段でございますが、徒歩や自転車が半数近くを占め、センター近隣の方が施設を利用する傾向が見てとれます。また一方で、自動車や路線バスの利用も多く見られ、特にこの自動車につきましては、大横福祉センターに平成28年度から駐車場が設置されたということが大きく影響しているものと思われまます。一方、3保健福祉センターに走っております無料送迎バスの利用率はさほど高くはなっておりません。これにつきましては、後ほど無料送迎バス利用者アンケートの報告でご説明をさせていただきます。

続きまして、保健福祉センターの利用目的についてお示しをしております。各館により設備や事業の実施状況が異なっておりますが、全ての回答結果を積み上げた数字としてお示ししております。また、こちらにつきましても複数回答を可としております。利用目的として一番多いのは、ヘルストロンという、磁気を用いた健康器具の利用です。このヘルストロンにつきましては、ヘルストロンをお使いになることを主として、その主たる目的としてお越しでない方がついでにお使いになって帰られるということも多くありますので、結果としてこの結果はうなずけるところかと思っております。また、大横、東浅川保健福祉センターにあるプールの利用、東浅川、南大沢保健福祉センターにある浴室の利用なども多く、各施設の設備を利用される方が多く見られるほか、保健福祉センター特有の健康づくり講座への参加、育児や健康に関する相談についても、一定の利用が見られます。

最後に、センターに対する満足度、センターに求める要素の重要度をお尋ねした結果をお示しいたします。回答の結果からは、総じて保健福祉センターについてはご満足いただけているものと推察をしておりますが、これに気を許すことなく、ますますサービスの向上に努めてまいります。また、利用者の方は施設の安全、清潔さ、職員の対応など、施設そのもののハード面、ソフト面について重要と考えている一方、一部のサービス、例えば無料送迎バスの運行でありますとか平日夜間や日曜日の開館といったところにつきましては、重要度が必ずしも高くないとお考えでいらっしゃるようです。

○島田会長 すみません、今のあれは差しかえが。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 そうですね、失礼いたしました。今回、今お示ししています画面でお示ししております表につきましては、差しかえの資料を配らせていただきました。一部、表の数値が異なるなど間違っておりますので、差しかえの数値ということでお示しをさせていただきましたので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

続きまして、保健福祉センター送迎バスの利用者アンケートの集計結果を報告いたします。

送迎バスの利用者の年齢といたしましては、施設利用者の傾向と同じく、65歳以上の女性が多くを占めます。逆に60歳未満の方の利用が少ないのは乳幼児健診時の保護者の利用が少ないことに起因しているものと思われます。保護者向けのPRの充実も重要と考えておりますけれども、一方で多くの保護者の方が最近では自家用車でお越しになるという傾向も多いところから、なかなかこちらのほうにつきましては、必ずしも利用率の向上につながらない可能性があるかなと思っております。

また、送迎バスを利用して来館される方は90%近くが週1回以上センターを利用されています。ただ、ちょっとこちらにお示しをしておりますが、別の調査がございまして、一定期間内に施設を複数回利用されている方の中でも、その中の2割程度の方だけが送迎バスを複数回ご利用になっているのではないかと思われるような結果が得られています。現時点では、結果として多くの方に広く無料送迎バスをご利用いただけているという感じでは、そういうふうにはちょっと言いにくい状況がございまして、またこの点につきまして特に費用対効果の問題等を考慮していかなければいけないかなと思っております。

続きまして、送迎バスを利用する理由としては、バス停まで歩かなくていいというところがございまして、これは、その意味するところというのは無

料送迎バスに乗りますと、保健福祉センターの目の前まで来てくれるというところを意味していると理解しておりますが、こういった点がメリットだとお考えの方が多いいということ、また、やはり無料ということでお金がかからないなどの理由が多くを占めます。また、送迎バス以外で来館される手段とお尋ねしたところでいえば、徒歩もしくは路線バスであることが多いようです。徒歩で来館も可能ということから、割と近隣の方でも無料送迎バスをお使いなのではないかと推察しております。また、このアンケートに伴いまして、シルバーパスをお持ちかどうかについてお尋ねをしたところ、7割弱ほどの方がシルバーパスをお持ちであるということでした。

この無料送迎バスにつきましては、利用者数は平成29年度に入りまして、前年の28年度に対してやや持ち直しぎみの傾向ではありますけれども、運行に相当の費用を要しており、費用対効果の観点からの検証は欠かせないところと思っております。また、多くの利用者の方が代替的な来館手段を持っているということ、また、来館に際して無料の交通手段を用意することの是非などを含めて今後のあり方を検討して参りたいと考えております。

以上で両アンケートの報告を終わらせていただきます。

続きまして、東浅川保健福祉センターのトイレ改修工事につきましてご説明をいたします。

東浅川保健福祉センターは平成3年に竣工し、建築後約26年を経過しております。この間トイレにつきましては、修繕や一部改修工事を行っておりますが、今回、全体的に改修工事を行い、清潔で使いやすくリニューアルいたします。対象は地下1階から地上4階までの男女トイレ及びだれでもトイレ、俗に言う身障者用トイレというところでしょうか、こちらのほうの改修でございます。

工事期間につきましては、平成30年度の9月中旬から10月中旬を予定しております。期間中はフロアごとに給水制限がかかり、騒音、振動や利用者の安全の確保を考慮いたしまして、9月25日から10月15日までの間を全館休館として工事を行う予定でございます。

最近、市の中の市民センターなどの大規模改修工事に倣いまして、トイレの洋式化、照明、水洗器具の自動化及びだれでもトイレの機能充実をいたしまして、洋式化に伴い洗浄機能つき便座の設置、照明のLED化、サーモつき自動水洗など改修内容も充実しております。

以上が東浅川保健福祉センタートイレ改修についてのご説明でございます。

また、つけ加えまして今年度、防災機能の向上のためにマンホールトイレ設置工事を行っておりますけれども、この工事の関係でことしの2月5日から2月12日までプールの利用を休止するところとさせていただいております。

す。

以上で説明を終わります。

○島田会長 ご説明、ありがとうございました。

では、ただいまの説明に関しましてご意見、ご質問ございますでしょうか。

○木住野委員 質問、よろしいですか。

○島田会長 はい、お願いします。

○木住野委員 町会自治会連合会の木住野です。バスの費用対効果というのはもう何年も前から、たしかいろんな議題になっていると思うのですが、今このバスは自前でもって運行しているのか、それとも外注というんでしょうかね、発注して運行しているのか、そのあたり、どうなのでしょう。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 大横保健福祉センター、高山です。

現時点では、バス運送業者に委託という形でお願いをしております、東浅川、大横保健福祉センターを回るバスと南大沢保健福祉センターのほうだけに回るバス、2台を運行しております。

○木住野委員 それはわかりました。

費用対効果という言葉が、いつの場合でも出てきますが、そういうことを考えれば、今のバスというのは20人、もっと乗れるんですか、かなり大きいですよ。ですから、ああいうものを例えば今後検討していく中では、もっと小さいものにするとか、あるいは費用対効果というだけで言っちゃうと、切っちゃうのかどうなのか。でも、やっぱりセンターの性質上、全くなくしてしまうというのは難しいと思いますが、なるべく費用を抑えていくというその工夫、検討っていうものはやっぱり早急にしていかないと、毎決算期ごとにこの報告は何か話題になってしまうので、どこかで一度きちっと議論をする機会を持ったほうがいいかなと思っています。以上です。

○島田会長 事務局、いかがでしょうか。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 大横保健福祉センター、高山です。

バスのサイズにつきましては、今、俗に言うマイクロバスというサイズのバスで運行しております。29人ほど乗れるバスになっていと思いますが、

今回のバスの運行契約を3年間の契約で実施しておりまして、この3年間の契約を結ぶ際に運行するバスの条件としてもう現時点で、いわゆるジャンボタクシーというのでしょうか。13人程度ぐらい乗れるようなサイズの車ですね、この車のサイズ以上の大きさであればよいということで条件を示しているところですね。

ただ、今回、落札した業者さんは結果として今、手持ちのバスが29人乗りのバスであったというところで、その業者さんが応札されて、結果的にその業者さんが落札されたということなので、29人乗りが結果として走っておりますが、私どもも利用の状況から考えますと、一目的地から一目的地まで走るに当たって、10人強ぐらいのサイズのバスであればいいと考えておりますし、そういう契約の条件をもう既にお示しをしているところがございます。

○木住野委員 わかりました。

○島田会長 よろしいでしょうか。

では、他にご質問ございませんか。

柿崎委員、お願いします。

○柿崎委員 情報知らないのですが、どこからどこを走っているのかということをお教えいただきたいです。それと第一、費用対効果ということをお考えたときに、はちバスの延長線というか、迂回というか、コースをお考えてみてはどうなのかなと思いました。

○高山大横保健福祉センター課長補佐 大横保健福祉センター、高山です。

今のご質問についてお答えいたしますと、1号車と申しておりますが、大横保健福祉センターと東浅川の保健福祉センターを回っているバスにつきましては、イメージ的には八王子駅から甲州街道を通りまして、大横保健福祉センターに入り、大横保健福祉センターから1回、西八王子駅のほうに出まして、そこから長房団地のほうへ行きまして、私どもの保健福祉センターの類似施設のようなもので長房ふれあい館というところがございますが、そちらを経由いたしまして、ここから多摩御陵の脇を通ってきて、高尾駅に至り、高尾駅から東浅川保健福祉センターに到着して、それを今度また逆コースで折り返していくというような循環ルートを通っております。

南大沢の保健福祉センターについては7路線程度ございまして、例えば八王子みなみ野駅のほうに行くバスでありますとか北野駅に行くバスでありま

すとか、由木のバスの折り返し場でありますとか、多摩センターのほうでありますとかというところへ1日1回ないし2回程度、便を走らせているような形になってございます。

それと、はちバスにつきましてのお尋ねがありましたけれども、3つの保健福祉センターの所在が必ずしも交通不便な地というふうにみなされないところなんですね。はちバスのようなバスというのは一定の条件以下といいましょうか、バスが必ずしも便利でないところというのをはちバスのほうですくっていくという形になっておりまして、3保健福祉センターとも近隣に民間の路線バスのバス停がございまして、はちバスを並行して走らせるとかコース変更してセンターのほうに持ってくるということがなかなか現時点で難しいところがございます。

○島田会長 ということでございますが、柿崎委員、よろしいでしょうか。

○柿崎委員 分かりましたが、できればバスを廃止してもいいのではないかと。というのは、シルバーパス持っている方って非常に多いじゃないですか。年齢層も70歳以上の方というのはシルバーパス持っているし、シルバーパス持っていないということは収入が多いから持てないとかそういうこともあるかもしれませんが、でしたら、そのバスを走らせる意味がないのかなという気がします。

○島田会長 設楽部長、お願いいたします。

○設楽医療保険部長 医療保険部長です。

貴重なご意見、ありがとうございます。まさに市として費用対効果というお話が出ていますが、受益者負担の適正化という観点からも、このバスについてはどうあるべきというところを、利用者アンケートもとりつつ、検討しているところでございますので、またそういった機会には運協の皆様からもご意見を頂戴する機会があるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○島田会長 ぜひよろしくお願いいたします。

○島田会長 では、ほかにご質問ございませんか。

もしなければ、次の報告事項、もう一つございますので、八王子版ネウボラ事業の展開についてのご説明を、東浅川保健福祉センターの阿曾沼主査よりお願いいたします。

○阿曾沼主査 東浅川保健福祉センターの阿曾沼でございます。

それでは、10月2日に開設いたしました相談案内窓口、愛称はちおうじっ子子育てほっとラインについて報告いたします。お手元に子育てほっとラインの案内チラシと、あとパワーポイントの資料もあわせて見ていただければと思います。

ネウボラの相談体制の充実として、妊娠、出産、子育てのことでどこに相談したらよいか分からないときの電話、メール相談窓口として、10月から12月までの3カ月間に44件の相談がございました。そのうち、電話相談が42件、メール相談が2件です。相談者の内訳として母親からの相談が多いですが、父親や祖父母、親戚からの相談も6件ずつ受けておりまして、さまざまな層から相談しやすい窓口になっていることがうかがえます。

相談内容は、子育ての相談が最も多く、次いで妊娠、出産に関するもの、言葉などの発達に関するものも同数入っております。相談はほっとラインのスタッフで半分はお答えしておりまして、内容として医療的なもの、発達面、学校、制度に関するものは関係所管に転送しております。

今後も妊婦面談時やあかちゃん訪問時でのPR、関係所管でのポスター掲示、また、SNS等を活用した周知を行い、気軽に相談できる相談窓口を目指していきたいと考えております。

引き続きまして、10月から全庁的に取り組んでおりますはちおうじっ子・切れ目のない支援事業、通称マイファイル事業について報告いたします。お手元には八王子版ネウボラ乳幼児手帳、小さな冊子ですね、そちらと案内チラシをご用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。この事業は子供の誕生から自立に向けた就労期まで継続的な支援を行い、関係機関との情報共有をスムーズにサポートする取り組みでございます。

保健福祉センターで子ども家庭部と連携して八王子版ネウボラ乳幼児手帳を作成し、就学前までのお子さんの成長を記録するものとして、あかちゃん訪問を通じて全ての家庭に配布が始まりました。保健福祉センターの活用としては、心理発達相談や発達、経過観察健診の利用の際に実施日や予約状況等を記載し、また、保護者自身にもその相談した内容の記入を促して一緒に共有しております。また、お子さんの成長を関係機関と確認するため、保育園、幼稚園やさまざまな子育て機関への情報共有のツールの一つとして取り組み始めたところでございます。

現在、資料を入れていくこの、お手元にないのですが、こちらのはちおうじっ子マイファイルと印字したこのファイルとセットにいたしまして今1,700部配布しています。今後も継続的に活用の周知を行いながら、成長発

達が切れ目なくつながる体制づくりができるよう目指してまいります。  
報告は以上になります。ありがとうございました。

○島田会長 ありがとうございました。

では、ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。もしございませんでしたら、きょう全体の議事を通して何か思いつかれたことなどございますか。

○福元委員 すみません。

○島田会長 はい、福元委員、お願いいたします。

○福元委員 すぎな愛育園の福元と申します。

先ほど東浅川のトイレ改修のところをちょっと質問しそびれてしまったのですが、確認ですが、期間中は全館を休館とするということで間違いはないですか。

○阿曾沼主査 はい、全館休館です。安全性をきちんと確保するというので。

○福元委員 なるほど。その期間の業務はもちろん全く停止をされるということですか。

○阿曾沼主査 事務室のほうは職員がいます。

○福元委員 事務室だけ。

○阿曾沼主査 はい、詰めております。あと包括のほうですね、包括、高尾の安心相談、高齢者安心相談センター高尾、こちらのほうも営業しております。

○福元委員 あと、もう一つ気になるのは、例えば大災害時の対応みたいなところでの地域との連携みたいなことで保健福祉センターって、まずどうなっているかということと、もし何かその連携をとっている必要があるとしたら、その期間、もしあった場合にはどうするのかを質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○廣瀬東浅川保健福祉センター館長 東浅川保健福祉センター館長、廣瀬です。

うちの施設ですが、一応、一時避難施設という形になっておりまして、その間はうちの施設は使えませんので、隣の中学校なり、そういったところが代替施設になるかと思います。それについては、また防災課と相談しながら周知のほうを図っていきたいと思っております。

○島田会長 福元委員、よろしいですか。

○福元委員 はい、ありがとうございました。

○島田会長 ありがとうございます。  
他によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○島田会長 それでは、報告事項が終わりましたので、その他ということで、きょう初めに橋本委員のほうからお手元の封筒の中に資料で、資料提供というご説明がございますので、こちらのはしもと小児科と書かれている文書のほうをお出してください。

○橋本委員 医師会から来ました橋本です。母子保健にかかわる件で医師会のほうから医療の件について、ここ最近の特筆すべきことについての報告、情報提示ということで持ってまいりました。今回、資料のほうで新生児スクリーニング検査ということがありましたけれども、まずその資料と、あと3歳児健診での視覚、目の見えですね、その発見について、2つの情報について持って参りました。

まず、新生児聴覚スクリーニング検査ですが、これが言われたように1,000人に1人か2人、できるだけ早目に見つけて、生後6カ月までに見つけて療育を開始すると、ほぼQOLは改善されるということが分かってきておりますので、今生まれて産科、出産してすぐにそういう検査ですね。その検査っていうのも、これは持ってきましたけれども、こういう小さいやつです。この検査でほぼ100%カバーできるということで、厚労省のほうも10年以上前、平成19年から各自治体にするようにという通知を出しております。その資料を配布して、平成28年、なかなかこの機械そのものが、これ実は300万ぐらいするんです。なかなか高価なこともあって、平成19年、厚労省で出したけれど、なかなか普及しなかった。そうだろうと思いますが、平成28年になりましたら、ほぼ全部に行き渡ったということで、

改めて厚労省のほうから各自治体に実施するようにと、そういうことを言ってきております。

ここに来て、八王子の市のほうも動いていただいて、もう一つ、これランニングコストにつきまして一人頭、大体2,500円のこう、測定する機械が、機械じゃなくて、部品が要るんですね。これ全員、八王子の子は全額、自己負担だったんです。それについて財政上のことを、各親御さんに補助してくれないかというところで今、頑張っているという、そういうのが現状でございます。

もう1点、目のほうですね。目のほうで僕自身、開業してもう20年ぐらになります、やはり痛恨の思いをするのが、かかりつけ医となったお子さんが、赤ちゃんのときにかかりつけがずっと見てきて、学校に入ってから弱視が見つかった、そういう思いをしてきました。やっぱりちっちゃいお子さんがちゃんと見えているかどうかというのは、ちょっと分からなかったんですね。3歳児健診でも、親にちゃんと見えているかっていう、どっち向いているかとか、ああいうのはやっぱり無理ですので、なかなか分からないっていうのがあって、悶々たる思いしていましたのが、ここに来て、こういう小さい機械、約1秒でちゃんと見えているか、弱視があるかどうかというのは分かるようになります。実際、飛びつきましたですね。

資料の一番最後にちょっと保育園、3歳児の保育園にも回らせてもらって協力してもらった施設、5施設から7施設ですね、7施設の保育園に回って3歳の子でやりますと、大体10%の方に見つかっていた。これは全部3歳児健診で異常なしと言われた子です。そういう方々が見つかっているということで、やはりこういうのも行政としても3歳児健診の中に織り込んでいく必要がこれからあるのではないかとということで情報提示をさせていただきました。

話のネタになるような資料を今日は作ってきましたので、枚数は多くなりましたが、少しご覧いただければうれしいかと思えます。以上です。

○島田会長　たくさんの資料と高額な機械をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

市のほうから何か今の件でございますでしょうか。部長のほうからございますか。

○設楽医療保険部長　医療保険部長です。

新生児聴覚スクリーニング検査につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、まずは100%を目指すための仕組みづくりというところ

で来年度から積極的に取り組んでいくと。公費助成の部分については、またその先の話ということで、今まさに検討中でございます。

視力検査につきましては、橋本先生のほうからご提示いただきました、部分の調査研究ということで、まずはそういった仕組みとか機会について現場の職員で情報を今、収集をしているところです。仕組みづくり、公費助成部分については、聴覚の後に今度は視力というところを考えていこうと思っております。以上です。

○島田会長 ありがとうございます。

私、昔、立川市の保健師をやっていたのですが、立川市は眼科健診、もう何十年も前から2歳半健診で取り入れてやっておりました。ぜひ参考になればと思います。

では、皆様のほうから、今、橋本委員からの資料提供について何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、時間がちょうど4時半となりました。事務局から何かございますでしょうか。

○富山大横保健福祉センター館長 特にございません。

○島田会長 はい、分かりました。

では、以上で議事を終了いたします。皆様、活発なご議論、ありがとうございました。

では、この後、事務局のほうから事務連絡があるということですので、よろしく願いいたします。

○井上主査 皆様、大変お疲れさまでした。事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回の運営協議会でございますが、本年6月下旬ごろに大横保健福祉センターでの開催を予定しております。おおむね1カ月前に皆様に開催通知をお送りいたしますので、ご出席をお願いいたします。

これもちまして、平成29年度第2回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

【午後4時30分閉会】